

# 緊急小口資金等の特例貸付に関する 臨時相談窓口の開設について

下記のとおり、臨時相談窓口を開設いたします。

また、皆様からの相談がスムーズにできるように完全予約制での対応を行っております。必ずお電話にて予約されてからお越しくくださいますようお願い申し上げます。(936-2940)

## 記

- 4月29日(水) 【祝日：昭和の日】 午前9時から午後3時まで
- 5月 4日(月) 【祝日：みどりの日】 午前9時から午後3時まで
- 5月 5日(火) 【祝日：こどもの日】 午前9時から午後3時まで